

# 保健教育

## 1 学校における保健教育

保健教育は、教育活動全体を通して、健康に関する一般的で基本的な概念を習得させ、それらを日常生活に適用し、環境の変化に即応して、的確な判断のもとに健康な生活を創造できるようにすることを目指して行われるものである。

各学校においては、児童生徒の実態や地域の実情を充分把握し、そこに生起している心身の健康問題を的確にとらえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との有機的連携を図りながら、総合的な基本計画としての学校保健計画に基づいた保健教育の充実に努めることが肝要である。

児童生徒の心身の健康が大きな課題となっている現在、学校における保健教育が計画的、継続的に実施されるとともに、教職員、保護者等が連携して課題解決のために組織的、積極的に取り組むことが重要となっている。

[保健教育の領域]

保健教育は、保健学習と保健指導に分けられる。

項目	保健学習	保健指導
目標性	保健に関する科学的認識を通して、健康の保持増進のための思考力と判断力の育成を目指す。 ・ 現在よりも、将来の健康問題に対する対処能力の育成を目指す。	日常の具体的問題に即した実践的能力や態度の育成を図る。 ・ 将来よりも、直接的な健康の問題に対する習慣や態度の育成を目指す。
内容	教科としての一般的で、基本的な内容が学習指導要領に示されている。 ・ 保健の科学（理論） ・ 構造的（系統的・関連性） ※ 内容と指導の時間数が規定されている。	当面する健康問題を中心に各学校が設定する。 ・ 実際生活（実践） ・ 臨機的（季節・行事） ※ 内容や時間数は児童生徒の実態や学校の教育方針によって幅がある。
教育課程での位置付け	教科 ・ 保健体育及び関連教科	教科外 ・ 特別活動を中心に教育活動全体
進め方	年間計画を作成し、教科指導として行う。	特別活動の学級活動、学校行事を中心に学校の教育活動全体を通じて、計画的・継続的に行う。
指導の形態	学級集団	集団又は個人
指導者	学級担任（小学校） 保健体育又は保健担当教員（中学校・高等学校）	学級担任・養護教諭等

(1) 保健指導

ア 保健指導の機会と方法

(7) 特別活動における保健指導

- ・ 学級活動，ホームルーム活動における保健指導
- ・ 学校行事における保健指導
- ・ 児童会活動，生徒会活動における保健指導
- ・ クラブ活動における保健指導

(4) 領域外における保健指導

イ 当面する健康上の課題と保健指導

(7) 小児期からの生活習慣病予防

- (4) 歯・口の健康づくり
- (7) 心の健康づくり
- (エ) 性に関する指導と保健指導
- (オ) エイズ教育と保健指導
- (カ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導
- (キ) 環境教育と保健指導

(2) 保健学習

ア 教育課程審議会答申に示された保健に関する事項

(7) 保健の改善の基本方針

生涯を通じて自らの健康を適切に管理し，改善していく資質や能力を培うため健康の大切さを認識し，健康なライフスタイルを確立する観点に立って，内容の改善を図る。

その際，近年の生育環境，生活行動，疾病構造等の変化にかかわって深刻化している心の健康，食生活をはじめとする生活習慣の乱れ，生活習慣病，薬物乱用，性に関する問題等について対応できるようにする。また，新たに，自然災害等における安全の確保についても取り上げるとともに，健康・安全と運動とのかかわりについて，体験的な活動などを通して実践的な理解を深めるようにする。

児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため，現在，小学校において高学年から指導している保健に関する内容を中学年から指導するようにする。

(4) 各学校段階，各教科等に通じる主な課題に関する基本的な考え方

児童生徒に対し，生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための基礎的な健康や体力をはぐくむことは極めて大切なことであり，体育・保健体育科，家庭科などの各教科，道徳，特別活動及び総合的な学習の時間において，健康の大切さや自分の身体に気付き，広く健康の課題に対処できるように指導を充実する必要がある。

(7) 養護教諭等の役割について

健康や栄養等にかかわる指導における養護教諭や栄養教諭等の参加・協力などを推進していく必要がある。

## イ 新学習指導要領と保健学習

### (7) 体育・健康に関する指導（総則第1章第1の3）

本資料P1の1(2)参照

### (4) 保健学習のかかわり方と意義

児童生徒が健康の大切さを認識するとともに、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の基礎を培い、実践力を育成する。

- ・ 健康の大切さや身体の発育・発達などの基礎的・基本的な事項の理解
- ・ 健康的なライフスタイルの確立
- ・ 深刻化する健康・安全に関する新たな課題への対応
- ・ 心の健康の保持増進

### (7) 保健学習を進めるに当たっての留意点

- ・ 学校保健計画及び体育（保健体育）の年間計画に保健学習の単元等を位置付ける。
- ・ 小・中学校においては、一単元はできるだけまとまった時間を確保し、保健学習を進めるよう努める。
- ・ 児童生徒が主体的に学習する過程を組み込む。
- ・ 一人一人の学習能力や意欲などに応じた指導の工夫を行う。
- ・ 児童生徒の興味関心を生かした教材を工夫する。
- ・ 児童生徒が主体的に活動する機会や場면을数多く取り入れる。
- ・ 学習の過程や結果を児童生徒が自己評価できるように工夫する。

## 2 養護教諭の保健学習へのかかわり

### (1) これまでの養護教諭の保健の授業へのかかわり

- ア 専門的立場からの教材，資料の提供
- イ 専門的立場を生かしたティームティーチング
- ウ 単独での保健の授業の担当（臨時的）

### (2) 養護教諭が保健の授業を担当するようになった背景

- ア 健康に関する現代的課題の増加
- イ 心の健康への対応の必要性
- ウ ライフスタイルの変化や健康問題の増加

### (3) 養護教諭の専門性の発揮

- ア 児童生徒の保健室来室理由や来室時の状況や対応事例等を授業に生かす。
- イ 保健室での個別指導でとらえた課題や情報を授業に生かす。
- ウ 健康観察や健康診断結果等を授業に生かす。
- エ 保健室の機能を保健学習や保健指導に生かす。

### (4) 養護教諭が保健の授業を担当するに当たっての配慮事項及び留意事項

- ア 校内の協力体制を確立する。
- イ 保健室のバックアップ体制を確立する。
- ウ 指導力の向上を図り，よい授業ができるように努める。
  - (7) 保健学習と保健指導の違いやそれぞれの特質を理解する。
  - (4) 教育課程の改善のねらいや保健領域（保健分野，科目保健）の指導内容，指導方法の指摘事項などを十分に理解する。

- (ウ) 単元計画や指導案の作成，授業実施に当たっては，担任及び関連教科担当者との連携を十分に図る。
  - (エ) かねてから授業に役立つ資料や情報の収集に努めるとともに，指導内容に適した教材を準備し，指導法を研究する。
  - (オ) ティームティーチングや授業参観によって指導力を高める。
  - (カ) 指導法などに関する研修に積極的に参加する。
  - (キ) 養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かす。(施設・設備，資料など)
  - (ク) 授業実践後の反省と評価を行うとともに，実践記録をとり，実践の積み重ねの成果を養護教諭と教師同士で共有する。
- エ 保健室経営の視点から個の指導と集団の指導とのよりよい関連を図る。